

沖縄労働局発表
平成24年10月19日

担当	沖縄労働局労働基準部 労働基準部長 伊藤 秀一 賃金室長 大城 勝夫 電話：098-868-3421
----	---

平成24年度沖縄県地域別最低賃金の街頭キャンペーン

－「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」－

8円引上げ653円に 全国最下位を脱する

1. 趣旨

最低賃金制度は、賃金の低廉な労働者について賃金の最低額を補償することにより、労働条件の改善を図るセーフティネットとして重要な役割を果たしている。

しかしながら、最低賃金額は賃金や物価等の動向に応じてほぼ毎年改定されていることから、適用される最低賃金額を知らない事業主や労働者が少なからず存在していることに加え、県内では最低賃金近傍の賃金の労働者が少なくなく、現在の賃金が改定後の最低賃金に満たない者も少なくない。

このため「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」をキャッチフレーズとして、改定後の沖縄県地域別最低賃金額の周知を図るとともに、最低賃金制度に対する関係者の理解を深め、その遵法意識の向上を図ることとする。

2. 実施時期

発効の日（10月25日）

3. 実施方法

日時 平成24年10月25日(木) 午後5時～午後6時
場所 パレットくもじ（シーサー広場）

- 内容
- ① 広場にて「宣伝カー」を使用し、上記参加・協力団体のうち主な団体から挨拶等を受け、地域別最低賃金額（653円）を広くアピールする
 - ② 広場周辺で各団体の協力により「沖縄県の最低賃金」（別添リーフレット）を配布する

4. 参加・協力機関、
沖縄労働局、沖縄県、沖縄県経営者協会、沖縄県商工会連合会、
沖縄県中小企業団体連合会、那覇商工会議所、連合沖縄

5. プログラム

- ① 司会挨拶（連合）
- ② 沖縄労働局長より挨拶
- ③ 連合沖縄会長より挨拶
- ④ その他